

会議記録

会議名称	令和5年度第1回北本市行政改革推進委員会
開会及び 閉会日時	令和5年12月18日（月） 午前9時から午前11時30分まで
開催場所	会議室3-B
議長氏名	委員長：下垣彰
出席 委員(者) 氏名	秋葉清、新井康夫、金綱幾代、諏訪千加子、土屋雄一 西澤直人 市長 三宮幸雄
欠席委員 (者)氏名	なし
事務局職 員職氏名	政策推進課長：浦直樹 同課事務管理担当G.L.：戸塚千晶
会議次第	<p>1 開会 2 市長挨拶 3 委嘱状交付 4 委員長挨拶 5 委員紹介 6 事務事業の見直しについて（諮問） 7 議事 (1) 令和4年度北本市行政改革推進委員会答申への対応状況 の報告 (2) 事務事業の見直し 8 その他 9 閉会</p>
配付資料	<p>1 委員名簿 2 令和4年度答申対応状況 3 令和5年度諮問事業について 4 外部評価手順 5 「就労支援事業」資料 6 「車椅子リサイクル事業」資料 7 チェックシート</p>

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>ただいまより開会する。はじめに本委員会は、令和5年9月1日より新たな任期が始まるところから、今回、新規及び継続して委員の職を引受けていただく皆様に、委嘱をさせていただく。</p>
市長	<p>2 市長挨拶</p>
事務局	<p>3 委嘱状交付</p> <p>委嘱状の交付に移る。委嘱期間については、令和5年9月1日から令和7年8月31日となっている。</p> <p>委員長については、市長が指名することとなっており、事前に委員長を指名している。</p> <p>副委員長については、委員長が指名することとなっており、事前に委員長より委員を指名する旨をいたしているので、御了承願う。</p> <p>併せて、本委員会の開催については、本日7名の委員が参加されており、有効に開催されることを報告する。</p>
委員長	<p>4 委員長挨拶</p>
委員一同	<p>5 委員紹介</p>
事務局	<p>続いて事務局の紹介をする。</p> <p>【事務局紹介】</p>
事務局	<p>6 事務事業の見直しについて（諮問）</p> <p>それでは、事務事業の見直しについて諮問に移る。</p>
市長	<p>【諮問】</p> <p>諮問内容、事務事業の見直しについて。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援事業 ・車椅子リサイクル事業 <p>以上。</p>
事務局	<p>議事の前に、皆様に了解いただきたい事項について申し上げる。北本市の附属機関の会議は、北本市情報公開条例第2</p>

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>1条の規定により原則公開となる。</p> <p>会議の中で、個人情報や法人の秘密事項等の非公開情報が出てくる場合は、会議を非公開とすることもできるが、当委員会においては、現在のところ、そのようなおそれないと思われる所以、原則どおり公開ということでよいか。</p>
委員一同	【了解】
事務局	<p>本日、傍聴の希望はないので、このまま議事に移る。</p> <p>規則第5条1項で、「委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。」となっており、本委員会については、委員長長に進行をお願いする。</p>
委員長	<p>7 議事</p> <p>それでは、議事に入る。</p> <p>議事(1)令和4年度北本市行政改革推進委員会答申への対応状況の報告について、事務局より説明をお願いする。</p>
事務局	【事務局説明】
委員長	説明は以上となるが、何か質問等はあるか。
委員一同	【なし】
委員長	議事の(2)事務事業の見直しについて 事務局より説明をお願いする。
事務局	【事務局説明】
委員	就労支援事業については令和3年度に、車椅子リサイクル事業は、平成30年度に「福祉リサイクル機器事業」としてそれぞれ一度審議し、答申している。今回の委員会に諮問した理由を伺いたい。
事務局	まず就労支援事業については、令和3年度に審議を行い、「見直し」との答申を受けている事業だが、昨年度の委員会において「施設の廃止に伴い、令和6年度からは市役所内で

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>業務を行う予定となつたため、規模を縮小する方向で検討」と答申に対する所管課対応状況について報告し、具体的な見直し内容が示されていない状況だった。施設再編の進捗により、施設の廃止時期が当初予定されていた今年度末から来年度末に延期となつたため、労働局との調整状況を含めて、今後職業相談業務及び内職相談業務をどのような体制で行っていくかを所管課に説明してもらい、委員のみなさまから御意見をいただければと考えている。</p> <p>次の車椅子リサイクル事業については、総点検では「継続」との点検結果になっている上に、予算額が16万5千円に加えて契約等に係る人件費と、削減効果としては乏しい事業であるかと思われる。しかし、障がい者福祉費の予算額は、件数及びサービス費共に毎年増加しており、市税の減少と共に財政面で大きな懸案となっているため、少額であっても真に必要な事務事業であるかを検討いただきたく、今回の諮問事業とさせていただいた。</p>
委員	<p>就労支援事業については産業観光課だけではなく、障がい者に対する就労支援や高齢者に対する就労支援などもあると考える。委員会への配布資料として、横串を通した形で、他課で行っている関連事業にどのようなものがあるかについて、リスト化したものなどを準備して欲しい。</p>
委員長	<p>新たに資料をひとつ作るのではなく、配布資料に載っているロジック・モデルの下に、関係する他課の事業を並べ関係性を表すなど、資料の見せ方を工夫するように。</p>
事務局	<p>承知した。他課の類似事業や関連する事業についてまとめた資料を作成し、配布する。</p>
委員長	<p>他に質問はあるか。</p>
委員一同	<p>【なし】</p>
委員長	<p>事務事業の見直し、「就労支援事業」について、事業の概要、目的、効果等について所管課より説明をお願いする。</p>

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	【所管課入室・説明】
産業観光課	令和3年度の委員会答申に対して、検討した結果変更された点について説明をお願いする。
委員長	現在相談室が置かれている勤労福祉センターの閉館が令和7年度ということになったため、市役所庁舎内での実施をどのような体制で行うか、今年度及び令和6年度に検証し、縮小・廃止の結論を出したい。
委員長	「本事業は、求職活動に対する支援として、勤労福祉センター内に労働・求人に関する情報・知識を提供する相談員並びに相談室の設置を主なものとしている。しかしながら、内職相談及び職業相談ともに就職に結びついた件数が非常に少ない状況であり、現在のやり方では真に就労機会を求めている人のニーズに応えられているとは言い難いと判断した。よって、現在の形の内職相談や職業相談は、廃止を検討すべきである。一方、市として就労支援対策は引き続き実施すべき事業であるため、相談室の設置に変え、庁舎内で求人情報を掲示することや子育て世代向けの支援として、子どもを預けて職探しができるような場所を設置する等の方向で、事業を見直すべきである。また、就労支援セミナー等に参加する人のニーズや就労に関する課題を精査したうえで、求職者のスキル向上や求人企業とのマッチング強化を図る施策を検討されたい。」と令和3年度に答申しており、それに対する検討結果はどうなっているのか。
産業観光課	まずは求人者数と求職者数を増やす努力が必要と考え、周知について力を入れていきたい。
委員	相談員はどのような人が任用されているのか。求人情報はどのようなシステムで求職者へ提供されているのか。
産業観光課	就職相談の相談員は、ハローワークの元職員にお願いしている。数年前より相談室にインターネット回線を引き、ハローワークの情報などをリアルタイムに把握し、紹介している。また、近隣市からも求人情報を収集し、併せて紹介して

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	いる。さらに、相談員独自のルートがあるようで、定期的に企業やハローワークへ訪問し情報収集していただいている。
委員	相談員ではなく、市職員が相談業務を行うことはできないのか。
産業観光課	情報の提供はできるが、求職者に寄り添ってフォローしていくことについては、現在の職員にノウハウがないため難しいと考える。
委員	<p>相談者が自分で端末を操作し、情報を収集するというやり方はできないのか。</p> <p>また、内職相談と職業相談の相談件数を合算しても年間150人と多くはなく、内職相談と職業相談を一体化させても良いのではないか。</p>
産業観光課	今年度その方向性での検討は行っていない。
委員長	<p>仕事のあっせんについては方法が確立しているようなので、職業相談において問題なのは、求職者数106人のうち、就職できた人が5人しかおらず、残りの101人がどうなっているのか、その後のフォローアップができていないことではないか。</p> <p>2年後に向けてということではなく、実態の把握などは早急に実施すべき。</p>
委員	求職者の内訳を把握し、若い求職者に対しては情報収集の環境を整えるだけでも良いのではないか。一方で、高齢者であれば他課へ繋ぐといった対応になるのではないか。
産業観光課	内職相談の実態としては、新型コロナウィルス感染症の拡大以降、若年層の求職者が減り、高齢者が大部分を占めている。
委員	相談員については、ハローワークでの従事経験者に固執せず、一般企業での人事部署の経験者を任用し、採用する側である企業目線での支援ができる人が相談員に就いても良いの

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	ではないか。
産業観光課	今後のその方向での検討もしたいと考える。
委員長	所管課の方で求職者数などの分析を行うことで施策に繋げる必要があるのではないかと考える。
	他に質問等はあるか。
委員一同	【なし】
委員長	産業観光課への質疑は以上とする。
	【所管課退室】
	【各委員 チェックシートを記入】
委員長	休憩とする
	【5分休憩】
委員長	再開する。
	全委員の意見の方向としては、ほぼ見直しである。
委員	現在の相談体制を刷新し、転職者が求めるニーズに応えられる事業にして欲しい。
委員	相談員の見直しや求職者の分析を詳細に行い、費用の縮小と効果の増大を図ったほうが良い。
委員	インターネット環境の充実なども必要ではないか。
委員	求職者などのデータの整理や、IT化の活用がされていないように感じる。相談員を廃止しやり方を工夫するなど、新たな事業体制を構築すべきではないか。
委員	求職の内容を確認し、求職者の置かれた状況を聞き取るな

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>どした上で、必要に応じて他課へ繋ぐなど、情報の共有や連携を行うべきではないか。</p>
委員長	<p>内職相談については、企業側・求職者側それぞれに本当にニーズがあるのか確認し、廃止を含めて検討したほうが良い。</p> <p>また、職業相談については、求職者の実態を分析した上で相談員を新たに選定し、インターネットの活用を進めていくべきではないか。</p>
委員一同	<p>同意見である。</p> <p>相談室の置かれている施設の閉館に伴い、遅くとも令和7年度には市役所庁舎内での相談業務が実施されるとのことなので、職業相談のやり方を刷新し、現在のデジタル社会に対応した環境の整備や相談員に求められる資質についても検討して欲しい。</p> <p>そのためには、令和5年度中に市内の求職者について分析を行い、他課で実施している就労支援事業との連携体制構築を含めた、次の作戦を考えた方が良い。</p> <p>以上を委員会の意見としてよいか。</p>
委員長	<p>【各委員了承】</p>
委員長	<p>では、「就労支援事業」についての審議を終了し、「車椅子リサイクル事業」についての審議に移る。事業の概要、目的、効果等について所管課より説明をお願いする。</p>
障がい福祉課	<p>【所管課入室・説明】</p> <p>他市の実施状況では、社会福祉協議会の自主事業としているところもあるようだが、その点について、所管課はどのように考えているのか。</p>
	<p>令和元年度に以前の「福祉リサイクル機器事業」の事業内容を整理しており、予算額・決算額ともに少額の事業となっている。制度のすき間を埋めている事業であるため、事業自体は必要なものである。ただし、将来的には社会福祉協議会</p>

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	へ事業を移行したいと考えている。
障がい福祉課	将来的に移行とのことだが、いつ頃を目途に考えているのか。
委員	既に当事業については社会福祉協議会と調整を行っているが、結論に至っていない状況である。
障がい福祉課	社会福祉協議会の自主事業となった場合、車椅子を借りられない人ができてしまうことにはならないか。
委員	事業が完全に廃止になってしまふと、障害者手帳や介護認定を受けていない人は自己負担で車椅子を購入なりレンタルなりしていただく必要があるが、事業が社会福祉協議会に移行する場合は、現状の事業内容と変わることはないと考えている。
障がい福祉課	車椅子の保有台数が10台であることに対して、昨年度の貸出件数が33件ということだが、どれだけの期間借りていられるものなのか。
委員	貸出期限は設けていない。2~3日で返却する人もいれば、怪我等による歩行困難などにより2~3か月間借り続けている人もいる。
障がい福祉課	10台という台数について、不足したことはないのか。
委員	この5年間で車椅子が不足する状況があったとの報告はないので、10台で賄えているものと思われる。
障がい福祉課	老朽化により処分するものもあると思うが、その補充はどうしているのか。
委員	車椅子寄附の申し出は毎年数件あるため、古いものは都度交換している。
社会福祉協議会と市の役割分担はどのようになっているの	

発言者	発言内容・決定事項
障がい福祉課	か。
委員	貸出に係る事務や寄附される車椅子の受け入れなどは社会福祉協議会が一手に行い、市は事務管理費を含めた経費について委託料をお支払いしている。
障がい福祉課	社会福祉協議会の自主事業となつた場合は、市の負担は変わらぬのか。
委員長	社会福祉協議会の自主事業となれば、市の負担は一切なくなる。
障がい福祉課	市の業務量はいかほどのか。
委員	現在は、委託料の支払いに関する事務のみである。
障がい福祉課	所管課の資料によると、要介護・要支援の認定を受けた人は対象外となっているが、通常病気や怪我による歩行困難の場合は保険適用になり、病院が貸し出してくれるのではないか。この事業の対象者はどんな人なのか。
委員長	杖があれば歩行できる人が長時間外出する際や、要介護の認定を受けるまでの間などにこの事業を活用している。
障がい福祉課	今年度の利用状況は。
委員	令和5年10月現在の利用状況は、21件となっているので、昨年度並みの利用者数の見込みとなっている。
障がい福祉課	予算額が少額であり、貸し出している車椅子は市の備品ではない。何故委託料としているのか。社会福祉協議会への補助事業としても良いのではないか。
	市の方に車椅子を寄附したい旨の申し出が入ることもあり、そのような場合は社会福祉協議会を案内させていただいているため、委託とさせていただいている。

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	他に質問等はあるか。
委員一同	【なし】
委員長	障がい福祉課への質疑は以上とする。
	【所管課退室】
	【各委員 チェックシートを記入】
	全委員の意見の方向としては、事業自体は継続だが、事業のあり方については見直しである。
委員	事業としては、福祉サービスをきめ細かく実施するためには有用である。今後の利用者数の推移を見ながら対応をしていって欲しい。
委員	障がい福祉サービスや介護サービスが受けられるようになるまでの、必要とする期間において借用できることは良い。
	ただし、事業のあり方については社会福祉協議会と調整しながら検討して欲しい。
委員	社会福祉協議会補助金交付事業と一本化しても良いのではないか。
委員長	事業としての価値はあるため存続とするが、社会福祉協議会との連絡調整を行っている共生福祉課に担当を変更し業務の効率化を図るなど工夫しても良い。
委員	社会福祉協議会の自主事業とすることも検討して欲しい。
委員	予算が少額であり削減効果は小さいが、委託に係る人件費も考慮し、社会福祉協議会の自主事業にする検討を。ただし、事業内容については市でも丁寧に案内を行って欲しい。
委員長	委員の方向性としては、事業そのものはニーズがある上に制度のすき間を埋めるものとして継続すべきであるとする。

発言者	発言内容・決定事項
	<p>ただし、今後の事業のあり方としては、現在の委託事業から社会福祉協議会の自主事業や指定管理業務に含めるなど検討していただきたい。</p> <p>併せて、本事業の担当を社会福祉協議会の連絡調整を行っている共生福祉課に一本化することにより、業務の効率化を図る。</p> <p>以上を委員会の意見としてよいか。</p>
委員一同	【各委員了承】
委員長	<p>では、「車椅子リサイクル事業」についての審議を終了する。</p> <p>その他、各委員から質問等あるか。</p> <p>無いようなのでこれで議事を終了し、進行を事務局にお返しする。</p>
事務局	<p>8 その他 【次回予定説明】</p> <p>9 閉会</p>
	以上

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和 5 年 12 月 27 日 委員長 下垣 彰

